【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2024年11月8日提出

【計算期間】 第6期中(自 2024年2月16日 至 2024年8月15日)

【ファンド名】 ひふみワールド+

【発行者名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野 英人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 谷岡 恵子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03-6266-0124

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は、2024年8月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	226,500,469,123	99.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		437,857,174	0.19
合計(純資産総額)		226,938,326,297	100.00

(参考)ひふみワールドマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	205,179,162,184	68.46
	カナダ	2,760,558,424	0.92
	ドイツ	11,039,567,110	3.68
	イタリア	11,296,893,002	3.77
	フランス	10,224,226,105	3.41
	オランダ	912,636,897	0.30
	オーストリア	1,451,439,713	0.48
	アイルランド	492,624,080	0.16
	イギリス	13,195,135,688	4.40
	スイス	9,877,942,404	3.30
	スウェーデン	5,256,998,098	1.75
	ノルウェー	1,370,546,730	0.46
	デンマーク	4,760,765,280	1.59
	フィリピン	6,615,775	0.00
	台湾	1,185,813,629	0.40
	中国	2,896,901,430	0.97
	インド	6,689,865,197	2.23
	小計	288,597,691,746	96.29
投資証券	アメリカ	2,344,833,280	0.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,783,520,496	2.93
合計(純資産総額)	•	299,726,045,522	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2024年8月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日		純資産総	純資産総額(円)		1口当り純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1期計算期間末	(2020年 2月17日)	53,257,238,007	53,257,238,007	1.0230	1.0230	
第2期計算期間末	(2021年 2月15日)	110,204,256,262	110,204,256,262	1.3596	1.3596	
第3期計算期間末	(2022年 2月15日)	196,389,825,930	196,389,825,930	1.4251	1.4251	
第4期計算期間末	(2023年 2月15日)	219,826,940,406	219,826,940,406	1.4903	1.4903	
第5期計算期間末	(2024年 2月15日)	221,503,983,922	221,503,983,922	1.9130	1.9130	
	2023年 8月末日	214,944,356,843		1.7018		
9月末日		204,857,642,934		1.6372		
10月末日		194,985,051,637		1.5591		
11月末日		208,915,680,745		1.7042		
12月末日		205,275,797,083		1.7250		
2024年 1月末日		212,928,115,685		1.8269		
	2月末日	224,434,095,062		1.9559		
	3月末日	231,513,335,051		2.0517		
	4月末日	232,907,157,952		2.0778		
5月末日		238,763,617,308		2.1338		
6月末日		248,935,725,130		2.2279		
	7月末日	232,798,819,276		2.0898		
	8月末日	226,938,326,297		2.0364		

【分配の推移】

期	計算期間	分配金(円) (1口当り)
第1期計算期間	2019年12月13日~2020年 2月17日	0.0000
第2期計算期間	2020年 2月18日~2021年 2月15日	0.0000
第3期計算期間	2021年 2月16日~2022年 2月15日	0.0000
第4期計算期間	2022年 2月16日~2023年 2月15日	0.0000
第5期計算期間	2023年 2月16日~2024年 2月15日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期計算期間	2019年12月13日~2020年 2月17日	2.3
第2期計算期間	2020年 2月18日~2021年 2月15日	32.9
第3期計算期間	2021年 2月16日~2022年 2月15日	4.8
第4期計算期間	2022年 2月16日~2023年 2月15日	4.6
第5期計算期間	2023年 2月16日~2024年 2月15日	28.4
第6中間計算期間末	2024年 2月16日~2024年 8月15日	5.0

⁽注)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(第1期計算期間は設定時1円)を控除した額を前計算期間末の基準価額(第1期計算期間は設定時1円)で除して得た数に100を乗じて得た率です。

2 【設定及び解約の実績】

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

			十别我口言(四国汉具后司
期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量(口)
第1期計算期間	2019年12月13日~2020年 2月17日	53,058,386,361	996,207,209
第2期計算期間	2020年 2月18日~2021年 2月15日	70,079,111,167	41,087,184,648
第3期計算期間	2021年 2月16日~2022年 2月15日	94,160,696,026	37,403,634,640
第4期計算期間	2022年 2月16日~2023年 2月15日	31,693,374,968	21,996,294,804
第5期計算期間	2023年 2月16日~2024年 2月15日	22,062,931,307	53,784,009,209
第6中間計算期間末	2024年 2月16日~2024年 8月15日	10,236,891,633	14,896,706,590

⁽注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び同規則第57条2の規定により、「投資信託財産の計算に 関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(2024年 2月16日 から2024年 8月15日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

【ひふみワールド+】 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2024年 2月15日現在	第6期中間計算期間末 2024年 8月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	662,509,355	856,652,217
親投資信託受益証券	222,852,868,966	224,531,952,533
未収利息	<u> </u>	4,717
流動資産合計	223,515,378,321	225,388,609,467
資産合計	223,515,378,321	225,388,609,467
負債の部		
流動負債		
未払解約金	303,914,102	179,986,326
未払受託者報酬	23,059,188	25,538,850
未払委託者報酬	1,683,320,746	1,864,336,245
未払利息	363	-
その他未払費用	1,100,000	638,406
流動負債合計	2,011,394,399	2,070,499,827
負債合計	2,011,394,399	2,070,499,827
純資産の部		
元本等		
元本	115,787,169,319	111,127,354,362
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	105,716,814,603	112,190,755,278
(分配準備積立金)	61,455,804,432	53,847,988,372
元本等合計	221,503,983,922	223,318,109,640
純資産合計	2 221,503,983,922	2 223,318,109,640
負債純資産合計	223,515,378,321	225,388,609,467

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(112:13)
	第5期中間計算期間 自 2023年 2月16日 至 2023年 8月15日	第6期中間計算期間 自 2024年 2月16日 至 2024年 8月15日
受取利息	-	236,721
有価証券売買等損益	29,264,681,967	13,044,893,567
営業収益合計	29,264,681,967	13,045,130,288
二 営業費用		
支払利息	75,940	14,805
受託者報酬	23,658,172	25,538,850
委託者報酬	1,727,046,482	1,864,336,245
その他費用	591,399	638,406
営業費用合計	1,751,371,993	1,890,528,306
営業利益又は営業損失()	27,513,309,974	11,154,601,982
経常利益又は経常損失()	27,513,309,974	11,154,601,982
中間純利益又は中間純損失()	27,513,309,974	11,154,601,982
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,359,571,070	2,041,790,398
期首剰余金又は期首欠損金()	72,318,693,185	105,716,814,603
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,401,383,271	11,029,040,902
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	6,401,383,271	11,029,040,902
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,009,310,949	13,667,911,811
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	16,009,310,949	13,667,911,811
分配金	-	<u> </u>
中間剰余金又は中間欠損金()	86,864,504,411	112,190,755,278

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
期別	第6期中間計算期間
	自 2024年 2月16日
項目	至 2024年 8月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

() in striction of the			
第5期		第6期中間計算期間	間末
2024年 2月15日現在		2024年 8月15日現	見在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	坟	1. 当該中間計算期間の末日における	る受益権の総数
115,	787,169,319□		111,127,354,362
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの	D純資産の額	2. 当該中間計算期間の末日における の額	る1単位当りの純資産
1口当りの純資産額	1.9130円	1口当りの純資産額	2.0096円
(10,000口当りの純資産額	19,130円)	(10,000口当りの純資産額	20,096円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(「自然血液で物が亜田子目に成りてたじ)		
第5期中間計算期間		第6期中間計算期間	
自 2023年 2月16日		自 2024年 2月16日	
至 2023年 8月15日		至 2024年 8月15日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	期別	第5期	第6期中間計算期間末
項目		2024年 2月15日現在	2024年 8月15日現在
1.貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全	中間貸借対照表上の金融商品は原則とし
		て時価で評価しているため、貸借対照表	て全て時価で評価しているため、中間貸
		計上額と時価との差額はありません。	借対照表計上額と時価との差額はありま
			せん。
2 . 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に	同左
		係る事項に関する注記」に記載しており	
		ます。この他、コール・ローン等は短期	
		間で決済され、時価は帳簿価格と近似し	
		ていることから、当該帳簿価格を時価と	
		しております。	

(重要な後発事象に関する注記)

	第6期中間計算期間	
	自 2024年 2月16日	
	至 2024年 8月15日	
該当事項はありません。		

(その他の注記)

1.元本の移動

第5期		第6期中間計算期間末	
2024年 2月15日現在		2024年 8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	147,508,247,221円	期首元本額	115,787,169,319円
期中追加設定元本額	22,062,931,307円	期中追加設定元本額	10,236,891,633円
期中一部解約元本額	53,784,009,209円	期中一部解約元本額	14,896,706,590円

2 . 有価証券関係 該当事項はありません。

3 . デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ひふみワールドマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみワールドマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみワールドマザーファンド

(1)貸借対照表

(単位:円)

		(早位:门)
	2024年 2月15日現在	2024年 8月15日現在
 資産の部		
流動資産		
預金	6,322,913,091	20,691,741,835
金銭信託	643,755	518,262
コール・ローン	5,151,385,134	6,205,813,575
株式	276,622,142,442	274,747,217,170
投資証券	9,140,141,376	730,973,335
未収入金	2,786,949,371	-
未収配当金	127,887,058	159,863,117
未収利息	-	34,172
流動資産合計	300,152,062,227	302,536,161,466
資産合計	300,152,062,227	302,536,161,466
負債の部		
流動負債		
未払金	4,766,659,310	5,307,696,471
未払利息	2,822	<u>-</u>
流動負債合計	4,766,662,132	5,307,696,471
負債合計	4,766,662,132	5,307,696,471
純資産の部		
元本等		
元本	1 133,680,900,266	1 126,997,409,407
剰余金		
剰余金又は欠損金()	161,704,499,829	170,231,055,588
元本等合計	295,385,400,095	297,228,464,995
純資産合計	2 295,385,400,095	2 297,228,464,995
負債純資産合計	300,152,062,227	302,536,161,466

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	•
期別	自 2024年 2月16日
項目	至 2024年 8月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって
	は、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに
	準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価
	しております。
	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算
	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算してお
	ります。
 3.収益及び費用の計上基準	受取配当金
	スペルコー 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計
	上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本と	外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

(SCIENTIME SCIENCE)	
2024年 2月15日現在	2024年 8月15日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1. 当該計算期間の末日における受益権の総数
133,680,900,266 🗆	126,997,409,407口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額
1口当りの純資産額 2.2096円	1口当りの純資産額 2.3404円
(10,000口当りの純資産額 22,096円)	(10,000口当りの純資産額 23,404円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	•		
項目	期別	2024年 2月15日現在	2024年 8月15日現在
1.貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全 て時価で評価しているため、貸借対照表 計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1.元本の移動

・プロイトリンパジェル			
2024年 2月15日現在		2024年 8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 2月16日	期首	2024年 2月16日
期首元本額	169,329,180,861円	期首元本額	133,680,900,266円
期中追加設定元本額	8,530,538,430円	期中追加設定元本額	4,215,412,683円
期中一部解約元本額	44,178,819,025円	期中一部解約元本額	10,898,903,542円
期末元本額	133,680,900,266円	期末元本額	126,997,409,407円
元本の内訳		元本の内訳	
ひふみワールド	23,904,405,147円	ひふみワールド	23,907,553,929円
ひふみワールド+	100,856,656,846円	ひふみワールド+	95,937,426,309円
ひふみワールド年金	580,190,500円	ひふみワールド年金	820,866,608円
ひふみワールドファンドFOF s 用 (適格機関投資家専用)	8,339,647,773円	ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)	6,331,562,561円

⁽注) 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2.有価証券関係

該当事項はありません。

3 . デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(2024年8月末現在)

資本金の額322,757千円会社が発行する株式の総数48,000,000株発行済株式の総数12,912,800株

最近5年間における資本金の額の増減:

2023年4月24日 資本金100,000千円から313,904千円に増資

2023年8月21日 新株予約権の行使により、資本金が313,904千円から316,032千円に増加 2023年8月30日 新株予約権の行使により、資本金が316,032千円から320,144千円に増加 2023年9月8日 新株予約権の行使により、資本金が320,144千円から322,277千円に増加 2024年2月7日 新株予約権の行使により、資本金が322,277千円から322,757千円に増加

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図(投資運用業)およびその受益権の募集または私募(第二種金融商品取引業)を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)を行なっています。

2024年8月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	14	1,177,237

(3)【その他】

1.定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

2 . 訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実または与えると予想される事実は、ありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査 法人の監査を受けております。

財務諸表等

財務諸表

(1)【貸借対照表】

	**************************************	(単位:千円
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
 資産の部	(2020年3月31日)	(20244-373111)
流動資産		
現金及び預金	1,754,446	3,285,608
顧客分別金信託	1,500,000	1,800,00
貯蔵品	8,671	7,86
前払費用	87,356	110,09
未収委託者報酬	3,725,272	4,133,88
未収投資顧問報酬	52,165	65,87
その他	46,255	15,14
—————————————————————————————————————	7,174,168	9,418,47
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,041	506,87
減価償却累計額	72,452	67,40
 建物(純額)	87,588	439,46
	836,071	1,133,18
減価償却累計額	685,424	950,84
 器具及び備品(純額)	150,647	182,33
—————————————————————————————————————	238,236	621,80
無形固定資産		
商標権	4,709	4,10
ソフトウエア	344,743	307,23
その他	31,999	26,44
無形固定資産合計	381,452	337,77
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664	1,83
関係会社株式	230,000	152,47
関係会社出資金	28,484	23,07
長期前払費用	1,662	5,20
繰延税金資産	158,073	201,77
敷金	174,438	174,43
その他	11,253	12,53
 投資その他の資産合計	605,577	571,34
固定資産合計	1,225,265	1,530,92
 資産合計	8,399,434	10,949,40

		(単位:十円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	225,727	1,051,363
未払金	117,714	162,618
未払費用	1,557,748	1,708,076
未払法人税等	155,676	378,274
未払消費税等	100,817	73,028
賞与引当金	195,829	191,194
役員賞与引当金	11,566	-
その他	58,863	94,220
流動負債合計	2,423,943	3,658,777
固定負債		
退職給付引当金	92,009	115,099
資産除去債務	85,886	217,183
固定負債合計	177,895	332,282
負債合計	2,601,838	3,991,059
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	322,757
資本剰余金		
資本準備金	100,000	322,747
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	622,757
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金	1,010	1,010
繰越利益剰余金	5 206 240	6 011 494
-	5,296,240	6,011,481
利益剰余金合計 -	5,297,586	6,012,827
株主資本合計	5,797,596	6,958,341
純資産合計	5,797,596	6,958,341
負債純資産合計	8,399,434	10,949,401

(2)【損益計算書】

		**************************************		(単位:千円)
	(自	前事業年度 2022年 4 月 1 日	(自	当事業年度 2023年4月1日
	至	2023年4月1日	至	2024年3月31日)
委託者報酬		9,477,843		10,167,602
投資顧問報酬		182,392		219,452
営業収益合計	1	9,660,236	1	10,387,05
営業費用				
支払手数料		3,844,837		4,103,512
調査費		694,085		755,710
営業雑経費		114,540		135,03
通信費		34,439		34,26
諸会費		9,828		25,81
その他		70,272		74,95
営業費用合計		4,653,462		4,994,26
一般管理費				
給料		1,442,408		1,548,91
役員報酬		252,528		325,95
給料・手当		754,673		793,73
賞与		167,296		207,14
賞与引当金繰入額		195,829		191,19
役員賞与		37,667		5,78
役員賞与引当金繰入額		11,566		
退職給付費用		22,847		25,10
法定福利費		163,280		179,04
広告宣伝費		322,909		283,25
旅費交通費		50,274		70,87
租税公課		9,018		60,80
不動産賃借料		210,269		206,97
減価償却費		552,394		469,93
諸経費		567,851		643,76
一般管理費合計		3,318,406		3,463,57
営業利益		1,688,366		1,929,21
営業外収益				
受取利息		773		5
為替差益		8,289		9,04
経営管理料	2	2 7,554	2	2 7,78
講演、原稿料等収入		6,279		4,41
広告料収入		4,909		3,95
配分金収入		6,339		1,41
その他		692		1,00

営業外収益合計	34,839	27,683
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
支払利息	207	-
上場関連費用	11,085	6,872
投資事業組合損失	1,438	5,486
その他	820	582
営業外費用合計	13,550	12,940
経常利益	1,709,655	1,943,954
特別損失		
関係会社株式評価損	-	137,525
特別損失合計	-	137,525
税引前当期純利益	1,709,655	1,806,429
 法人税、住民税及び事業税	525,135	572,546
法人税等調整額	35,520	43,704
法人税等合計	560,655	528,841
当期純利益	1,149,000	1,277,587

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	T11 24 20 (# A	その他 利益剰余金	
			資本剰余金	合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	4,543,788	
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						396,547	
当期純利益						1,149,000	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	752,452	
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240	

	株主			
	利益剰余金		純資産合計	
	利益剰余金合計	株主資本合計		
当期首残高	4,545,133	5,045,143	5,045,143	
当期変動額				
新株の発行		-	-	
剰余金の配当	396,547	396,547	396,547	
当期純利益	1,149,000	1,149,000	1,149,000	
当期変動額合計	752,452	752,452	752,452	
当期末残高	5,297,586	5,797,596	5,797,596	

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	省本準備金 ー で	その他	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
			資本剰余金			繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	5,296,240	
当期変動額							
新株の発行	222,757	222,747		222,747			
剰余金の配当						562,346	
当期純利益						1,277,587	
当期変動額合計	222,757	222,747	-	222,747	1	715,240	
当期末残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	6,011,481	

	株主			
	利益剰余金		純資産合計	
	利益剰余金合計	株主資本合計		
当期首残高	5,297,586	5,797,596	5,797,596	
当期变動額				
新株の発行		445,504	445,504	
剰余金の配当	562,346	562,346	562,346	
当期純利益	1,277,587	1,277,587	1,277,587	
当期変動額合計	715,240	1,160,745	1,160,745	
当期末残高	6,012,827	6,958,341	6,958,341	

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を 採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 8~15年

器具及び備品 2~15年

(2)無形固定資産

ソフトウエア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

5. 引当金の計ト基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該

報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
繰延税金資産	158,073	201,778	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度		
関係会社株式	230,000	152,474		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当該関係会社は連結子会社である投資事業有限責任組合を通じてベンチャー企業等への出資を行っており、投資先企業の将来成長による超過収益力を反映して出資することがあります。これら投資先の超過収益力の毀損の有無を検討するにあたって、事業計画の達成状況等を総合的に勘案し検討を行いますが、投資先の中長期の事業計画は、投資先が属する市場の成長見込み、マーケットシェアの拡大見込みなどが含まれることから、投資先の事業計画には高い不確実性を伴います。

実質価額の評価や回復する見込みについては、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うもので

あり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が 変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について追加工事等に伴う新たな情報の入手に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関して 見積りの変更を行いました。

この変更により、資産除去債務残高が130,062千円増加し、従来の方法と比べて当事業年度の営業 利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,608千円減少しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりでありま

- 0				
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)		
当座貸越極度額	7,000,000 千円	7,000,000 千円		
借入実行額	-	-		
差引額	7,000,000	7,000,000		

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずし も全額が借入実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりま せん。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との 契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	•	前事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)	 当事業年度 2023年4月1日 2024年3月31日)
経営管理料		7,554千円	7,780千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	
普 通 株 式	12,016,600	-	-	12,016,600	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		日的レかる	目	当事業年						
会社名	内訳	目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年 度末	度末残高 (千円)			
提出会社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	-			

(注)当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの 本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議))	株式の 種類 配当金の総額(千円		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月 定時株主編		普通 株式	396,547	33.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

							* G C 47
	(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
	2023年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	330,456	利益 剰余金	27.50	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普 通 株 式	12,016,600	896,200	-	12,912,800

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による増加

357,700株

ストック・オプションの権利行使による増加

538,500株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		目的となる	目	的となる株式	の数(株)		当事業年 度末残高 (千円)
会社名	内訳	株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年 度末残高	
提出会社	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	-

⁽注)当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	330,456	27.50	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日
2023年11月8日 取締役会	普通 株式	231,890	18.00	2023年 9 月30日	2023年12月8日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通 株式	232,430	利益 剰余金	18.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)	
1 年内	173,031	177,677	

1年超	266,335	97,070
合計	439,366	274,747

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達 しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	174,438	162,636	11,801
資産計	174,438	162,636	11,801

- (注1)現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	230,000
関係会社出資金	28,484
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,664

関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	174,438	148,542	25,896
資産計	174,438	148,542	25,896

- (注1)現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	152,474
関係会社出資金	23,079
非上場株式	0
投資事業組合出資金	1,833

関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年 3 月31日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,754,446	-	-	-
顧客分別金信託	1,500,000	-	-	-
未収委託者報酬	3,725,272	-	-	-
未収投資顧問報酬	52,165	-	-	-
合計	7,031,885	-	-	-

当事業年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,285,608	-	-	-
顧客分別金信託	1,800,000	1	-	-
未収委託者報酬	4,133,889	-	-	-
未収投資顧問報酬	65,873	-	-	-
合計	9,285,370	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、 活発な市場において形成される当

該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、 レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

35-1人(1010-107)							
		時価 (千円)					
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計			
敷金	-	162,636	-	162,636			
資 産 計	-	162,636	-	162,636			

当事業年度(2024年3月31日)

	時価 (千円)					
	レベル1	レベル 1 レベル 2 レベル 3 合計				
敷金	1	148,542	-	148,542		
資 産 計	-	148,542	-	148,542		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	230,000
関係会社出資金	28,484
計	258,484

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額(千円)	
関係会社株式	152,474	
関係会社出資金	23,079	
計	175,553	

2. その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

3.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損137,525千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給して

おります。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(自 至	前事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)	(自 至	当事業年度 2023年4月1日 2024年3月31日)
	<u> </u>	86,954千円	<u> </u>	92,009千円
退職給付費用		22,847千円		25,104千円
退職給付の支払額		17,792千円		2,014千円
退職給付引当金の期末残高		92,009千円		115,099千円

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	92,009千円	115,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,009千円	115,099千円
退職給付引当金	92,009千円	115,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,009千円	115,099千円

(3)退職給付費用

/ <u></u>				
	(自 至	前事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用		22,847千円		25,104千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

1)X1 00 300 10 White					
	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名	当社従業員 82名		
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株	普通株式 340,000株		
付与日	2015年12月1日	2017年8月1日	2022年 1 月31日		
権利確定条件	付与日(2015年12月1日)以降、権利確定日(2017年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017年8月1日)以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年1月31日)以降、権利確定日 (2024年1月19日)まで 継続して勤務していること。		
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日	自 2022年1月31日 至 2024年1月19日		
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2024年1月20日 至 2031年12月15日		

(注)第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株 の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプ ションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前	(株)			
前事業年度末		528,200	15,800	340,000
付与		-	-	-
失効		-	5,500	5,500
権利確定		-	-	-
未確定残		528,200	10,300	334,500
権利確定後	(株)			
前事業年度末		-	-	-
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	-
未行使残		-	-	-

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につ き100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	32	77	1,365
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公I 単価	Eな評価 (円)	-	-	-

- (注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につ き100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本 源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価 方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりま す。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的 価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源 的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

682,354千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名	当社従業員 82名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 595,200株	普通株式 15,800株	普通株式 340,000株
付与日	2015年12月1日	2017年 8 月1日	2022年 1 月31日
権利確定条件	付与日(2015年12月1日)以降、権利確定日(2017年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017年8月1日)以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年1月31日)以降、権利確定日 (2024年1月19日)まで 継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2015年12月1日 至 2017年9月30日	自 2017年8月1日 至 2019年6月30日	自 2022年1月31日 至 2024年1月19日
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年8月31日	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2024年1月20日 至 2031年12月15日

⁽注)第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき 100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前	(株)			
前事業年度末		528,200	10,300	334,500
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		528,200	10,300	334,500
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前事業年度末		-	-	-
権利確定		528,200	10,300	334,500
権利行使		528,200	10,300	-
失効		-	-	29,500
未行使残		-	-	305,000

⁽注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	i iz			
		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	32	77	1,365
行使時平均株価	(円)	1,265	1,239	-
付与日における公司 単価	正な評価 (円)	-	-	-

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額

648,813千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1 . 冰水色加亚头层水色水色加亚头层。	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 千円	42,110 千円
賞与引当金	59,962	58,543
退職給付引当金	28,173	35,243
未払費用	16,516	16,797
一括償却資産	1,614	1,920
役員賞与引当金	3,541	-
未払事業所税	1,358	1,459
未払事業税等	15,801	19,346
資産除去債務	26,298	66,501
繰延資産償却	17,776	10,188
その他	101	99
繰延税金資産小計	171,146	252,211
繰延税金資産合計	171,146	252,211
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13,072	50,432
繰延税金負債合計	13,072	50,432
繰延税金資産の純額	158,073	201,778

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 当事業年度 (2023年 3 月31日) (2024年 3 月31日)

法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等
住民税均等割	0.2	の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分
税率変更による繰延税金資産取崩し	1.2	の5以下であるため注記
法人税額の特別控除	3.1	を省略しております。
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	-
		-

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.303%~1.234%を使用して資産除去債務の金額 を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	V	
(自 <u>五</u>		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	85,468 千円	85,886千円
時の経過による調整額	417	1,234
見積りの変更による増加額	-	130,062
期末残高	85,886	217,183

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更 『注記事項(会計上の見積りの変更)』に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
残高報酬	9,659,991 千円	10,386,810 千円
その他	245	245
合計	9,660,236	10,387,055

- (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
- (3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を 省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等 の名称又は り 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
----	----------------------	-----	-----------------------	-------------------	-------------------------------	---------------	-------	-----------	----	------------------

	レオス・キ 投資事			1	貸付金の 回収	50,000	-	1		
子会社		白斑	資金の貸付 役員の兼任	経営管理 (1)	7,554	未収入金	713			
	株式会社			び運用			増資の引受 (2)	100,000	-	
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	48,323	金融サ ービス 事業	-	当社投資信 託の募売な びに投る びに投るる 形代行の 託に係の 新 氏 負 の 兼	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (3)	652,721	未払費用	309,932

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2)1株につき10,000円で引き受けたものであります。
- (3)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	<u>~ </u>	23++7) ' H I		<u>+ 2 7 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</u>					
種類	会社等 の名称又 は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	レオス・キ ャピタルパ ートナーズ 株式会社		100	投資事 業組合 財産の 管理及 び運用	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 (1)	60,000	-	-
同一の親会 社を持つ会 社	株式会社 SBI証券	東京都港区	54,323	金融サ ービス 事業	-	当社投募 託の募集な びに投 がに投る 話に係 新代行の委 託等	係る事務代 行手数料の 支払		未払費用	351,327
主要株主 (個人)及 びその近親 者が議決権 の過半を 所有してい る会社等		福島県福島市	80	事務代行事業	-	新規口座開 設やマイナ ンバー登録 に関する業 務の委託等	事務代行取引(3)	57,009	未払金	5,225

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)1株につき10,000円で引き受けたものであります。
- (2)投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (3)市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社(未上場)
- SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	半期報告書(内国投資信託	受益証券)
前事業年度	当事業年度	

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	482.47円	538.87円
1 株当たり当期純利益金額	95.62円	101.06円

- (注) 1.2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 2.2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,149,000	1,277,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,149,000	1,277,587
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,016,600	12,642,051
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	「(ストック・オプション等	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数3,050個) なお、新株予約権の概要は 「(ストック・オプション等 関係)」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となりました。

1. 本株式移転の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」ブランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン()を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指すとともに、新NISAによる顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

()あらゆる人々が金融サービスヘアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

2. 本株式移転の方法と内容

(1)本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	SBIレオスひふみ株式会社 (株式移転設立完全親会社)	レオス・キャピタルワークス株式会社	
株式移転比率	1	1	

株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株 主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当 交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算出根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社持株会社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様に不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたします。

第三者による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

株式移転により交付する新株式数

普通株式 12,912,800株

(3) 本株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該 新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の持株会社の新株予約権を割当交付いたします。

3. 本株式移転の日程

当社株式上場廃止日 2024年3月28日(木) 持株会社設立登記日(効力発生日) 2024年4月1日(月) 持株会社株式上場日 2024年4月1日(月)

4. 本株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要

(1) 名称	SBIレオスひふみ株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号
(3) 代表者の役職・氏	名 代表取締役 会長兼社長 グループCEO 藤野 英人
(4) 事業内容	投資信託委託業務及び投資顧問業務(投資一任契約に係る業務) 等を営むグループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯 又は関連する業務
(5) 資本金	322百万円
(6) 設立年月日	2024年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	12,912,800株
(8) 決算期	3月31日
(9) 取締役	藤野 英人、湯浅 光裕、白水 美樹、岩田 次郎、中路 武 志、朝倉 智也、中村 利江、垣内 俊哉、佐藤 明
(10) 純資産	6,958百万円
(11) 総資産	6,958百万円

5 . 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当による子会社の異動)

当社は、2024年4月1日開催の臨時株主総会におきまして、SBIレオスひふみ株式会社(以下「SBIレオスひふみ」といいます。)へ当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社(以下「レオス・キャピタルパートナーズ」といいます。)の全株式を現物配当(適格現物分配)することを決議し、同日に配当を実施いたしました。このレオス・キャピタルパートナーズの全株式の現物配当により、当社において子会社の異動が生じることになります。

1.目的及び方法

SBIレオスひふみは、グループ内の連携やシナジーの一層の強化等の観点から、当社の連結子会社である、レオス・キャピタルパートナーズについて、当社が保有する全株式を当社に現物配当する方法を用いて、SBIレオスひふみの直接出資会社とするものです。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名称	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号
(3)	代表者	代表取締役 淡路 努
(4)	事業内容	投資事業有限責任組合その他同様の組合等の 組成、運営、管理等
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	2021年4月16日
(7)	取得後のSBIレオスひふみ出資比率	100%

3.日程

SBIレオスひふみ取締役会決議 2024年4月1日(月) 当社臨時株主総会 2024年4月1日(月) 効力発生日(現物配当) 2024年4月1日(月)

4 . 会計処理上の概要

本件は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月26日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋

業務執行社員 公認

監査意見

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の	監査上の対応
内容及び決定理由	

注記事項(重要な会計上の見積り) に記載のとおり、貸借対照表において 関係会社株式が152,474千円計上されて いる。

関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する。

当該関係会社は、連結子会社である 投資事業有限責任組合を通じてベン チャー企業等への出資を行っており、 投資先企業の将来成長による超過収益 力を反映して投資することがある。こ れら投資先の超過収益力の毀損の有無 については、投資先の事業計画の達成 状況等を総合的に勘案し検討が行われ ているが、投資先の中長期の事業計画 は、投資先が属する市場の成長見込 み、投資先のマーケットシェアの拡大 見込みなどが含まれることから、当該 投資先企業における超過収益力の毀損 の判定にあたっては、経営者の主観的 な判断を伴うこととなり高い不確実性 を有する。

以上から、当監査法人は、関係会社 株式の評価の妥当性が、当会計年度の 財務諸表監査において特に重要であ り、「監査上の主要な検討事項」に該 当すると判断した。 当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性 を検討するため、主に以下の監査手続を実施し た。

連結子会社である投資事業有限責任組合を通じて保有する、営業投資有価証券の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況を検討した。

連結子会社である投資事業有限責任組合を通じて投資する、投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の判定に関する見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施し、その合理性を検討した。

投資後の評価にかかる関連資料の閲覧により、投資先企業の事業環境の変化の有無を把握した。

投資先企業ごとに、その事業計画の達成 状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資 金調達の状況等を検討した資料を閲覧した。

投資時における投資先企業の事業計画と その後の期間における実績とを比較した。

実績が事業計画を大きく下回る場合、投資事業有限責任組合の担当者と協議し、超過収益力の毀損の判定が合理的に行われているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ28,500千円及び500千円である。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

レオス・キャピタルワークス株式会社(E21671)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年10月18日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 猿渡 裕子 業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 秀洋業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみワールド+の2024年2月16日から2024年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 財務諸表の作成基準に準拠してひふみワールド+の2024年8月15日現在の信託財産の状態及 び同日をもって終了する中間計算期間(2024年2月16日から2024年8月15日まで)の損益の 状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必 要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、 重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択

及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間 財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して 有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. BRLデータは監査の対象には含まれていません。